資料６

次期「西東京市子育ち・子育てワイワイプラン」策定スケジュール（案）

H25.08.22現在

項　目	平成25年度								平成26年度											
	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
【１】会議																				
子ども子育て審議会	①		②		③		④		⑤	⑥		⑦	⑧		⑨	⑩		⑪		
【２】ニーズ調査																				
調査票設計	①		②																	
調査票印刷・配布・回収																				
調査結果の集計・分析				③																
報告書の作成																				
【３】見込み量の算出																				
人口推計			②																	
事業量の見込み・検討				③			④													
事業量の確保方策の検討							④													
【４】関係機関・事業所ヒアリング																				
保護者等へのヒアリング				③																
事業所・関係機関へのヒアリング																				
【５】子どもワークショップ																				
実施準備			②																	
ワークショップの実施																				
【６】計画策定																				
基礎調査（現行計画の評価・検証等）			②																	
区域設定			②	③																
骨子案の作成							④													
計画素案の作成・修正																				
パブリックコメント																				
市民説明会																				
校正・印刷																				
【７】認可・運営基準等																				
認可基準（地域型保育事業）	③						④			条例制定●					●認可の開始					
運営基準（確認制度）	③						④			条例制定●					●確認の開始					
支給認定（保育の必要性の認定）	③						④			条例制定●					●支給認定事務の開始、入所手続き・利用調整					
地域子ども・子育て支援事業	③						④			条例制定●					●利用手続き、事務所からの届出受理等					
費用・利用者負担																	費用・利用者負担等確定（条例制定等）●			
【※】国・都の動き																				
国・都の動き					★〔調査結果取りまとめ〕		★〔見込み量報告〕				★〔確保方策検討〕			★〔事業計画報告〕						

■ニーズ調査について

・回答期間
　配布後の回答期間は、2週間を予定。
　平成21年3月に実施した「次世代育成支援行動計画」のニーズ調査の回答期間は、10日間であった。

■ヒアリングについて

・保護者等へのヒアリング
　ニーズ調査により、ある程度ニーズが明らかになった状態で、保護者へのヒアリングによる質的調査を実施。

・事業者・関係機関へのヒアリング
　市区町村からのニーズを国が吸い上げた上で、公定価格や施設の意向調査を国が実施するものと考えられるため、年度明けに確保方策についてうかがう。また、この時点で認可・運営基準等も明らかになっているものと期待されるため。